

指令南地福第1-6号
医療法人芳和会

令和5年9月27日付けで申請のあった指定居宅サービス事業所について、介護保険法
(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、下記のとおり指定する。

令和5年9月29日

鹿児島県知事 塩田 康一



記

- 1 開設者の名称
医療法人 芳和会
- 2 開設者の主たる事務所の所在地
南九州市知覧町塩屋 16023 番地 1
- 3 施設の名称
はっぴーホーム大成デイサービスセンター
- 4 施設の所在地
指宿市山川成川 5173 番地 1
- 5 施設の形態
通所介護事業所
- 6 指定期間
令和5年10月1日から令和11年9月30日まで
- 7 サービスの種類
通所介護
- 8 介護保険事業所番号
4671000927

指令南地福第1-5号
医療法人芳和会

令和5年9月27日付けで申請のあった指定居宅サービス事業所について、介護保険法
(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、下記のとおり指定する。

令和5年9月29日

鹿児島県知事 塩田 康一



記

- 1 開設者の名称
医療法人 芳和会
- 2 開設者の主たる事務所の所在地
南九州市知覧町塩屋 16023 番地 1
- 3 施設の名称
はっぴーホーム大成訪問介護事業所
- 4 施設の所在地
指宿市山川成川 5173 番地 1
- 5 施設の形態
訪問介護事業所
- 6 指定期間
令和5年10月1日から令和11年9月30日まで
- 7 サービスの種類
訪問介護
- 8 介護保険事業所番号
4671000919